

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年12月11日(2008.12.11)

【公表番号】特表2008-520660(P2008-520660A)

【公表日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2008-024

【出願番号】特願2007-542974(P2007-542974)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	33/30	(2006.01)
A 6 1 K	47/02	(2006.01)
A 6 1 P	1/02	(2006.01)
A 6 1 P	15/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/10	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
A 6 1 P	27/16	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	31/10	(2006.01)
A 6 1 P	31/12	(2006.01)
A 6 1 P	33/00	(2006.01)
A 6 1 P	33/02	(2006.01)
A 6 1 P	33/10	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 L	2/16	(2006.01)
A 6 1 L	2/22	(2006.01)
C 0 7 K	14/47	(2006.01)
C 0 7 K	7/08	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	37/02	Z N A
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	33/30	
A 6 1 K	47/02	
A 6 1 P	1/02	
A 6 1 P	15/00	
A 6 1 P	17/00	1 0 1
A 6 1 P	17/02	
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	17/10	
A 6 1 P	27/02	
A 6 1 P	27/16	
A 6 1 P	31/00	
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 P	31/10	
A 6 1 P	31/12	

A 6 1 P 33/00
A 6 1 P 33/02
A 6 1 P 33/10
A 6 1 P 43/00 1 2 1
A 6 1 L 2/16 Z
A 6 1 L 2/22
C 0 7 K 14/47
C 0 7 K 7/08

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月22日(2008.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配列番号1を含むペプチド又はそのアナログを含む、微生物の減少及び/又は除去、又は微生物感染症の予防的処置のための抗菌組成物であって、当該ペプチドは、C1、N2、T5、E6、R8、R9、H11、A12、R13、A14、S15、H16、L17、G18及びA20からなる群から選ばれる少なくとも1つのアミノ酸残基が置換されている点で、配列番号1で示されるアミノ酸配列と異なる、前記組成物。

【請求項2】

前記置換（複数）が、C1G、N2S、N2T、N2K、T5E、T5D、T5N、E6A、E6V、E6L、E6I、E6M、E6F、E6Y、E6W、R8A、R8V、R8L、R8I、R8M、R8W、R8K、R9K、H11A、H11V、H11L、H11I、H11M、H11K、H11R、H11W、A12L、R13K、A14V、A14L、A14I、A14M、S15A、S15V、S15L、S15I、S15M、S15T、S15N、S15Q、S15K、S15R、S15W、H16K、H16R、H16A、H16V、H16L、H16I、H16M、L17K、L17R、L17A、L17V、L17I、L17M、G18W及びA20Rからなる群より選ばれる、請求項1記載の組成物。

【請求項3】

前記置換（複数）が、例えば、N2S、N2K、T5E、T5D、T5N、E6A、E6V、E6L、E6I、E6M、E6F、E6Y、E6W、R8A、R8V、R8L、R8I、R8M、R8W、H11A、H11V、H11L、H11I、H11M、H11K、H11R、H11W、A12L、A14L、S15A、S15V、S15L、S15I、S15M、S15T、S15N、S15Q、S15K、S15R、S15W、H16K、H16R、H16A、H16V、H16L、H16I、H16M、L17K、L17R、L17A、L17V、L17I、L17M、G18W及びA20Rからなる群より選ばれる、請求項2記載の組成物。

【請求項4】

前記ペプチドのアミノ酸配列が、配列番号1で示されるアミノ酸配列と、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11又は12個のアミノ酸残基において相違する、請求項1～3いずれか1項記載の組成物。

【請求項5】

C1、N2、T5、E6、R8、R9、H11、A12、R13、A14、S15、H16、L17、G18及びA20からなる群より選ばれる少なくとも1つのアミノ酸残基が、配列番号1で示されるアミノ酸配列から除かれている、請求項1～4のいずれか1項記載の組成物。

【請求項6】

1、2、3、4、5、6、7、8、9、10又は11個のアミノ酸残基が除かれている、請求項5記載の組成物。

【請求項7】

前記ペプチドが、1以上のアミノ酸残基、他のペプチド（複数）又は他の物質に結合される、請求項1～6のいずれか1項記載の組成物。

【請求項 8】

前記ペプチドが、1～100個の追加のアミノ酸残基に結合される、請求項1～7のいずれか1項記載の組成物。

【請求項 9】

前記ペプチドが、アミド化、エステル化、アシル化、アセチル化、PEG化又はアルキル化により修飾される、請求項1～8のいずれか1項記載の組成物。

【請求項 10】

薬学的に許容される緩衝剤、希釈剤、担体、アジュバント又は賦形剤を含む医薬組成物である、請求項1～9のいずれか1項記載の組成物。

【請求項 11】

塩を含む、請求項10記載の組成物。

【請求項 12】

前記塩が、一価のナトリウム、カリウム、又は二価の亜鉛、マグネシウム、銅又はカルシウムからなる群より選ばれる、請求項11記載の組成物。

【請求項 13】

前記塩が二価の亜鉛である、請求項12記載の組成物。

【請求項 14】

約4.5～約7.0のpHを有する、請求項10～13のいずれか1項記載の組成物。

【請求項 15】

請求項1～9で定義される1、2、3又は4個の異なったポリペプチドの混合物を含む、請求項1～14のいずれか1項記載の組成物。

【請求項 16】

1以上の抗生物質及び/又は防腐剤(複数)を含む、請求項1～15のいずれか1項記載の組成物。

【請求項 17】

前記薬剤が、ペニシリン、セファロスポリン、カルバセフェム、セファマイシン、カルバペネム、モノバクタム、アミノグリコシド、グリコペプチド、キノロン、テトラサイクリン、マクロライド、フルオロキノロン、ヨウ素、銀、銅、クロルヘキシジン、ポリヘキサニド、ビグアニド、キトサン、酢酸及び過酸化水素からなる群より選ばれる、請求項1～6記載の組成物。

【請求項 18】

顆粒、粉末、錠剤、被覆錠剤、カプセル剤、座剤、シロップ剤、注射用形態、エマルジョン、ゲル、軟膏、懸濁液、クリーム、アエロゾル、液滴の形態にある、請求項1～17のいずれか1項記載の組成物。

【請求項 19】

配列番号2と少なくとも70%のホモロジーを示すポリペプチドを含む、微生物の減少及び/又は除去のための抗菌組成物。

【請求項 20】

前記ポリペプチドが配列番号2と80%、90%又は95%のホモロジーを示す、請求項1～9記載の組成物。

【請求項 21】

前記微生物が、細菌、ウイルス、寄生虫、真菌及び酵母からなる群より選ばれる、請求項1～20のいずれか1項記載の組成物。

【請求項 22】

前記微生物が、グラム陽性及びグラム陰性菌、例えばエンテロコッカス・フェカリス(*Enterococcus faecalis*)、エシェリシア・コリ(*Escherichia coli*)、シュードモナス・エルギノーサ(*Pseudomonas aeruginosa*)、プロテウス・ミラビリス(*Proteus mirabilis*)、ストレプトコッカス・ニューモニアエ(*Streptococcus pneumoniae*)、ストレプトコッカス・ピオゲネス(*Streptococcus pyogenes*)、ストレプトコッカス・アーレウス(*Staphylococcus aureus*)、ウイルス、寄生虫、真菌及び酵母、例えばカンジタ・アルビカ

ンス (*Candida albicans*) 及びカンジタ・パラプシロシス (*Candida parapsilosis*) からなる群より選ばれる、請求項 2 1 記載の組成物。

【請求項 2 3】

包帯、絆創膏、縫合糸、石鹼、止血栓、おむつ、シャンプー、練り歯磨き、抗座瘡化合物、サンクリーム、織物、接着剤に含まれ、創傷包帯、洗浄液又はインプラントに組み込まれる、請求項 1 ~ 2 2 のいずれか 1 項記載の組成物。

【請求項 2 4】

術後及び皮膚損傷後の熱傷創の予防的処置、アトピー性皮膚炎、膿痂疹、慢性皮膚潰瘍、感染性急性損傷及び熱傷創、潰瘍、外耳炎、真菌性髄膜炎、肺炎、脂漏性皮膚炎、間擦疹型皮膚カンジダ症、カンジタ膣炎、経口咽頭カンジタ症、眼科感染症及び鼻腔内感染症からなる群より選ばれる疾患の処置のために使用される、請求項 1 ~ 2 3 のいずれか 1 項記載の組成物。

【請求項 2 5】

微生物感染症を有する哺乳動物を治療するための、請求項 1 0 ~ 2 2 のいずれか 1 項記載の抗菌組成物であって、治療上有効量が患者に投与される、前記組成物。

【請求項 2 6】

前記哺乳動物が、ヒト、ウマ、イヌ、ネコ、ウシ、ブタ及びラクダからなる群より選ばれる、請求項 2 5 記載の組成物。